

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部まちづくり推進局建築課において閲覧できます。

平成二十九年二月三日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十八年十一月二十八日奈良県指令建第九八一一五六号

平成二十九年一月十日奈良県指令建第九八一一五六一一号

平成二十九年一月十七日奈良県指令建第九八一一五六一一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十九年一月二十五日建第八八五九号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

生駒市上町三五〇二番一、三五〇五番一の一部、三五〇六番、三五一八番一及び五

九二六番

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大阪府茨木市穂積台一一番一〇号

山道悦子

一 許可番号

平成二十九年一月六日奈良県指令建第九八一一六六号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十九年一月二十六日建第八八六〇号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

桜井市大字出雲三二八番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

桜井市大字戒重九八番一 コモドビラ八二〇一の一

竹本良貴

一 許可番号

平成二十八年十一月一日奈良県指令建第九八一—二二二号

二 檢査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十九年一月二十六日建第八八六一号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

生駒郡斑鳩町幸前二丁目一四二番三、二五〇番一、二五四番一及び二五六番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大阪市中央区南船場三丁目五番八号

株式会社ジエイテクト 代表取締役 安形哲夫

一 許可番号

平成二十八年八月二日奈良県指令建第九八一六一号

二 檢査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十九年一月二十七日建第八八六二号  
公共施設に関する工事の検査済証 平成二十九年一月二十七日建第五二七九号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

橿原市常盤町四二五番一、四二五番四、四二五番五、四二五番六、四二五番七、四  
一五番八、四二五番九、四二五番一〇及び四二五番一一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

桜井市大字三輪七二番地の三

株式会社日生ハウジング 代表取締役 荒木正義

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 橿原市常盤町四二五番一、四二五番四及び四二五番九  
下水道 橿原市常盤町四二五番一、四二五番四及び四二五番九の各一部